



# 9月のほけんだより

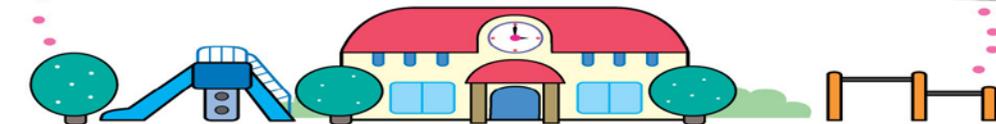
平成 28 年 9 月発行  
はごろも保育園

日頃より、園での与薬に関しご協力いただき、ありがとうございます。

9月5日(月)より、「与薬カード」から「お薬依頼書」へ変更になります。お薬依頼書に記入がない場合は、お薬を飲ませたり、軟膏を塗ったりすることができませんので、記入漏れがないようお願いいたします。お薬は、お薬依頼書とお薬の説明書と一緒に袋に入れ、登園時、必ず保育士に手渡しで預けて下さい。また、朝の合同保育時も保育士に手渡しで預けて下さいますようご協力よろしくお願致します。

## 園で預かる薬について

- \* 病院で処方された飲み薬、軟膏類に限りお預かりします。  
(解熱剤は、お預かりできません)
- \* 一度も飲んだことがないお薬は、お預かりできません。  
必ず、一度、ご家庭で飲ませてアレルギーがないかを確認してから持たせて下さい。
- \* お薬を持たせる場合は、お薬依頼書を記入して下さい。  
お薬依頼書に記入がない場合は、お薬を飲ませたり、軟膏を塗ったりすることができません。
- \* お薬は、お薬依頼書と、お薬の説明書と一緒に袋に入れ、登園時、必ず保育士に手渡しで預けて下さい。朝の合同保育時も保育士に手渡しで預けて下さい。
- \* 食前、食後のお薬は、園の昼食時間に合わせて、朝のお薬を与えて下さい。(4時間は空けています。)
- \* お薬は、1回分だけ持たせ、お薬の入れ物(シロップの容器や、粉薬の包み)には、必ず、クラス名、氏名を記入して下さい。
- \* シロップも、1回分だけ、清潔な容器に入れ、お薬依頼書に1回分の量も記入して下さい。
- \* お薬依頼書は、処方される毎に新しい用紙に記入して下さい。  
服用または使用期間終了後、お薬依頼書は、園で保管します。
- \* お薬依頼書は、登降園機の横に置いてありますので、各自でお取り下さい。



(例)

## お薬依頼書

はごろも保育園

クラス名	ひよこ	組	園児名	森川 花子		
病名(症状)	右耳中耳炎、鼻水、咳					
病院名	〇〇〇病院		受診日	平成 28 年 9 月 4 日		
薬の種類	*内服薬 粉( 2 )包 服用期間: 9月 5日~ 9月 7日 シロップ( 5 )ml 服用期間: 9月 5日~ 9月 10日 *外用薬 ・軟膏 ・ローション ・目薬 ・その他( ) 使用方法( シャワー後、膝の傷に塗って下さい。 ) 使用期間: 9月 5日~					
与薬月/日	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10
今朝の内服時間	7:10	7:20	6:35	7:00	7:15	7:05
昼の内服時間	食前 食後 その他 ( )	食前 食後 その他 ( )	食前 食後 その他 ( )	食前 食後 その他 ( )	食前 食後 その他 ( )	食前 食後 その他 ( )
園で内服、 または、使 用した時間	12:10 担当印 泉川	13:00 担当印 天久	11:30 担当印 大見謝	11:45 担当印 諸見里	12:30 担当印 棚原	12:00 担当印 泉川

- \* お薬依頼書に記入がない場合は、飲ませること、塗ることができません。
- \* 食前、食後のお薬は、園の昼食時間に合わせて朝のお薬を与えて下さい。
- \* お薬は、お薬依頼書とお薬の説明書と一緒に袋に入れ、登園時、必ず保育士に手渡しで預けて下さい。朝の合同保育時も保育士に手渡しで預けて下さい。
- \* お薬は、1回分だけ持たせ、お薬の入れ物(シロップの容器、粉薬の包み)には、必ずクラス名、氏名を記入して下さい。